Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和3年11月24日

中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会

(事務局:中部地方整備局用地部)

## 所有者不明土地対策に関する講演会

~所有者不明土地の発生予防、円滑かつ適正に利用するための仕組みを説明します~

「中部地区所有者不明土地等に関する連携協議会」(事務局:中部地方整備局用地部)が取り組んでいる所有者不明土地対策の一環として、「所有者不明土地対策に関する講演会」を開催します。

- 1. 日 時 令和3年11月30日(火) 13時30分~15時45分
- 2. 場 所 web 開催 (Cisco Webex Meetings)
- 3. 内 容 □講演「民法等の一部を改正する法律(令和3年法律第24号)による 不動産登記法の改正について」 名古屋法務局 民事行政部 首席登記官(不動産登記担当)

伊藤 登志也 氏

- □講演「長期相続登記等未了土地解消作業について」 名古屋法務局 民事行政部 不動産登記部門 次席登記官 桜木 茂樹 氏
- □講演「表題部所有者不明土地解消作業について」 名古屋法務局 民事行政部 不動産登記部門 総括表示登記専門官 角 間 隆 夫 氏
- 4. 取 材 等 (1)報道機関の方の取材は可能です。また、開催中のカメラ撮りも 可能です。
  - (2) 取材を希望される報道機関の方は、直接会場にお越しください。 会場:名古屋合同庁舎2号館 整備局3階共用中会議室
- 5. 配 布 先 中部地方整備局記者クラブ
- 6. 問い合わせ 中部地方整備局 用地部 用地企画課 tsan

課長 桜井 昌彦 課長補佐 田中 和哉 電話:052-953-8105 (直通)